

肱川水系の内水と外水のリスクを統合した多段階浸水想定図と 水害リスクマップを作成しました

大洲河川国道事務所では、肱川水系肱川・矢落川からの外水氾濫と、その他河川及び下水道等の内水氾濫を考慮した内外水統合型の多段階浸水想定図と水害リスクマップを作成しました。

この取組は、土地利用や住まい方の工夫及び水害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の更なる推進に資することを目的とするものです。

※多段階浸水想定図とは

- ・高頻度から低頻度で発生する降雨規模毎（年超過確率 1/10、1/30、1/50、1/100 年）に作成した浸水想定図です。

※水害リスクマップとは

- ・多段階浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0.0m以上、0.5m以上（床上浸水相当）、3.0m以上（1階居室浸水相当））に重ね合わせて作成した図面です。

※外水氾濫とは

- ・洪水流が堤防のない場所や堤防を越えて堤防より住居地側へ氾濫することです。

※内水氾濫とは

- ・洪水時に本川の水位が支川より高くなると、本川の水が逆流するのを防ぐために排水門等のゲートを閉めます。このため支川の流水は本川に排水できなくなり堤防より居住地側で氾濫が生じることです。

○肱川水系内外水統合型の多段階浸水想定図、水害リスクマップについてはこちらに掲載しております。

URL : <https://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/naigaisui.html>

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局 大洲河川国道事務所 工務第一課

副所長（河川）：高島 愛典（内線：204）

◎ 工務第一課長：小谷 精司（内線：311）

TEL 089-324-5188

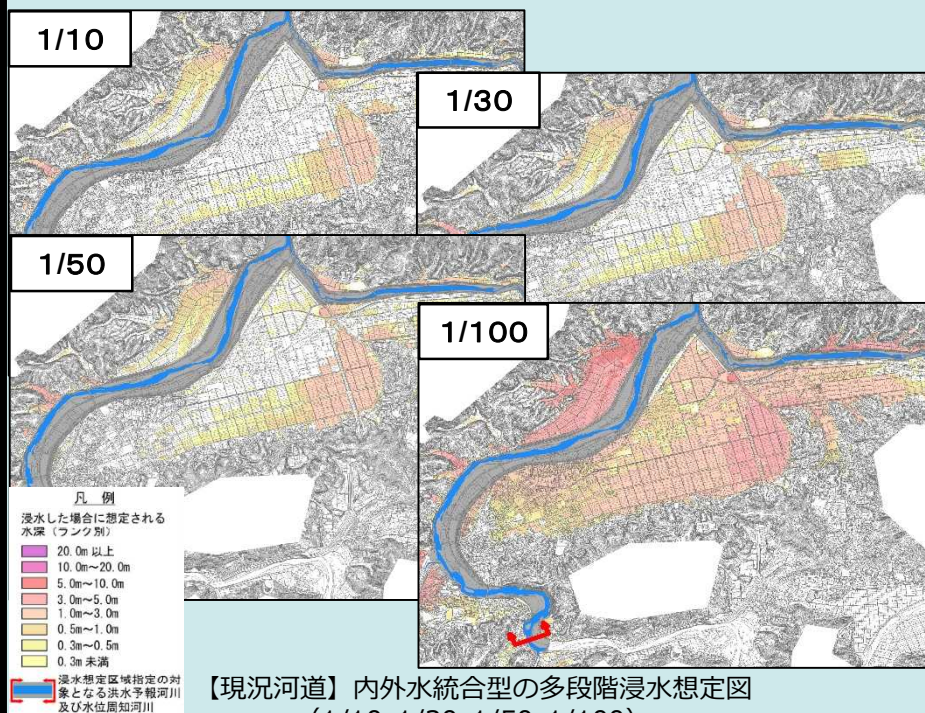
◎：主たる問い合わせ先

内外水統合型の多段階浸水想定図、水害リスクマップについて

国や都道府県では、これまで水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に活用する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し公表してきました。国土交通省では、これに加えて、**土地利用や住まい方の工夫、水害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択**など、流域治水の取り組みを推進するため、比較的発生頻度が高い降雨規模も含めた複数の降雨規模毎に作成しました。肱川（矢落川含む）の氾濫と下水道等からの内水氾濫を考慮した、浸水想定図（「多段階の浸水想定図」）と、それらを重ね合わせて浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した「水害リスクマップ」を作成・公表することとしました。

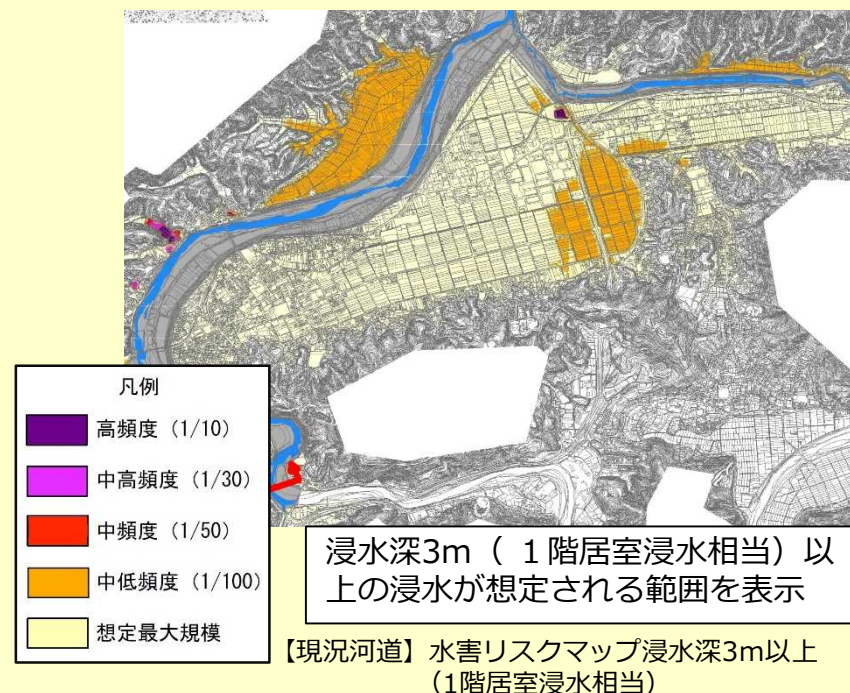
【内外水統合型の多段階浸水想定図】

想定最大規模に加え、高頻度から中頻度で発生する降雨規模毎（1/10, 1/30, 1/50, 1/100）に作成した浸水想定図。



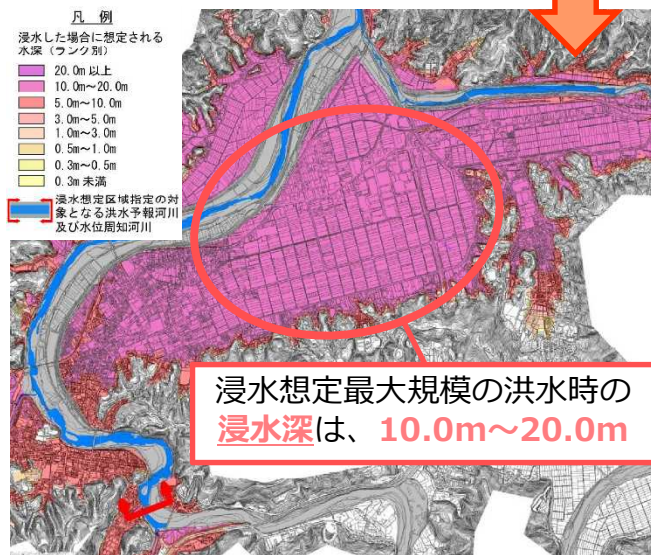
【内外水統合型の水害リスクマップ】

多段階の浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0.0m以上、0.5m以上（床上浸水相当）、3.0m以上（1階居室浸水相当））に重ね合わせて作成した図。

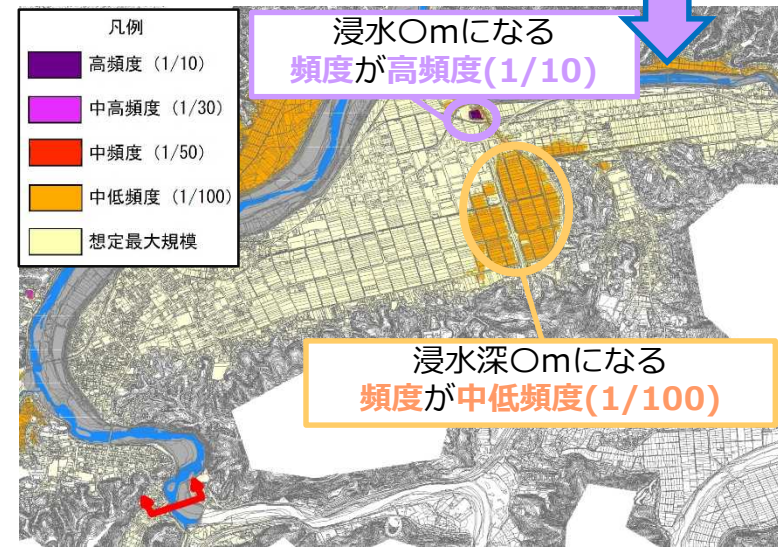


洪水浸水想定区域と水害リスクマップの違い

	洪水浸水想定区域図	水害リスクマップ (浸水頻度図)
表す情報	浸水範囲、浸水深(m)	浸水範囲、浸水頻度(1年に発生する確率が1/〇〇程度)
主な用途	避難行動	防災まちづくり、企業立地選択等
降雨条件	想定される最大規模の降雨	発生頻度の異なる降雨
河道の時点	現況	現況、将来河道(中長期)



洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

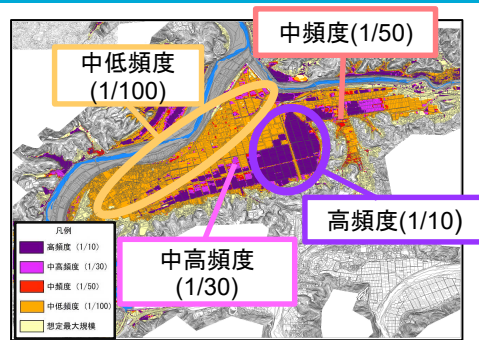


【現況河道】水害リスクマップ浸水深3m以上 (1階居室浸水相当)

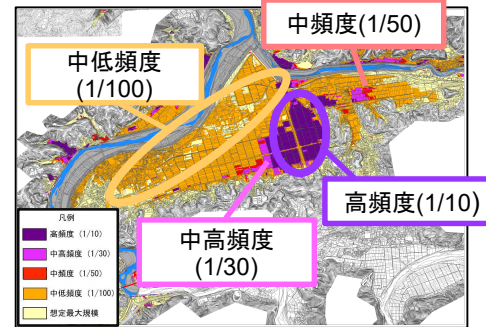
- ・洪水浸水想定区域図は、最悪の事態を想定して命を守るという観点から、避難が必要となる場所と安全な場所を把握することを目的としています。
- ・水害リスクマップでは、降雨の発生確率ごとの浸水範囲を表示することで、**中小規模の洪水でも比較的浸水しやすい場所が把握できます。**

水害リスクマップの見方・活用例

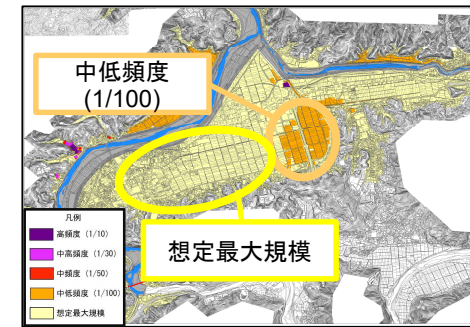
【現況河道】



① 浸水が想定される範囲



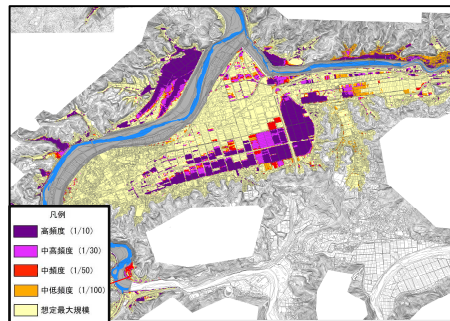
② 浸水深50cm以上
(床上浸水相当以上)



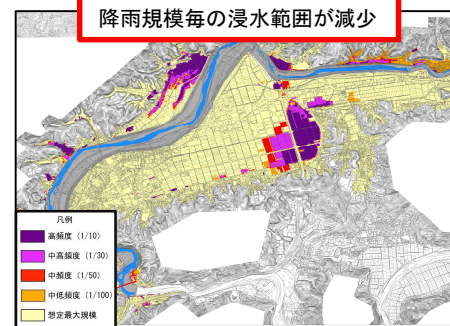
③ 浸水深3m以上
(1階居室浸水相当以上)

【将来河道(中長期)】

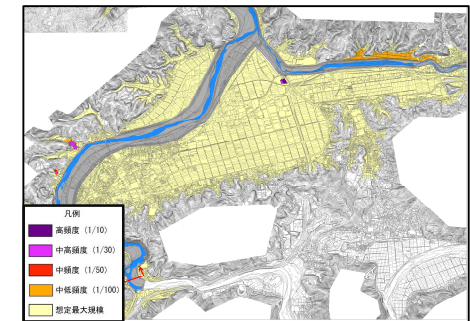
将来的な河川整備を見込んだ水害リスクマップ



① 浸水が想定される範囲



② 浸水深50cm以上
(床上浸水相当以上)



③ 浸水深3m以上
(1階居室浸水相当以上)

3つの図を並べて見比べる

- ⇒ **【土地利用や住まい方の工夫に利用する場合】**
居住スペースや1階をピロティ構造（1階を柱だけの空間にして2階以上を居住スペース、あるいは事務所などにする建築様式）にするなど、建築構造の参考にするなどの活用が考えられます。
- ⇒ **【企業立地選択等に利用する場合】**
浸水頻度の高い場所への施設の立地を避けるほか、浸水確率を踏まえて事業継続に必要な資機材を2階以上に移動する、止水壁を設置するといった対策の検討に活用することが考えられます。
- ⇒ **【水害リスクを踏まえたまちづくり・避難所設置に利用する場合】**
立地適正化計画（防災指針）における具体的な実施計画の検討等への活用などが考えられます。